平成２６年（フ）第７０９６号
東京都葛飾区水元１丁目１―14
債務者　山崎　耕三
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１１１号
千葉県印西市高花１丁目６番地８棟305号
債務者　横尾　雅恵
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　裕紀
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１６８号
埼玉県北本市朝日２丁目238　ワコーレＲＧ北本Ｄ―106
債務者　片野　正浩
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤まり子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２１５号
千葉県船橋市豊富町654―50、住民票上の住所千葉県船橋市田喜野井６丁目23―２
債務者　渡邉　敏雄
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２１６号
東京都練馬区東大泉１丁目14―７―402
債務者　厚川　洋一
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　まゆこ
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２１７号
東京都練馬区東大泉１丁目14―７―402
債務者　厚川　由美
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　まゆこ
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０３４号
神奈川県小田原市板橋814―10
債務者　田村　博彦
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０８８号
埼玉県新座市野火止４丁目19―23―304
債務者　大谷慎之介
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１１３号
東京都世田谷区北烏山６―30―10―202、住民票上の住所東京都多摩市聖ヶ丘５丁目12―９
債務者　西垣　耕治
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８号
秋田県由利本荘市岩谷町字松山24番地３
債務者　畠山　金明
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第１２０８号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡３丁目12番４号サンハイツ103号
債務者　小林　秀喜
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２６号
和歌山県橋本市神野々658番地の14
債務者　柴田建設こと　柴田　秀一
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６７１号
埼玉県川口市並木３丁目８番19―502号　ハイリーハイツ並木
債務者　金子　博一
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１５号
香川県三豊市詫間町松崎1971番地１
債務者　藤田　謙二
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第１６号
香川県三豊市詫間町松崎1971番地１
債務者　藤田　祐子
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
高松地方裁判所観音寺支部